



審議終了

庁舎等の建設地を町長に答申

中土佐町長 池田 洋光 様

中土佐町庁舎等建設調査審議委員会 会長 中田 慎介

平成25年3月21日

中土佐町新庁舎等の建設地および新庁舎建設基本計画に係る答申について

「中土佐町新庁舎等の建設地」および「新庁舎建設基本計画」に関し、本審議委員会の審議結果に基づき以下のとおり答申します。

答申内容

1. 中土佐町新庁舎等の建設地に対する意見

(1) 中土佐庁舎

中土佐庁舎は、町民が日常的に利用しやすい場所にあり、かつ有事の際には、震災直後から防災拠点あるいは復旧・復興における災害拠点施設として機能を発揮することが求められている。このため、新庁舎の建設地は、「久礼地区の町並みに近く、南海トラフの巨大地震に伴う最大の津波に対して浸水被害を受ける可能性が低く、被災直後に道路啓開がいち早く進む国道56号に近接する高台」とすることを提案する。

しかし、現状の地形では、このような敷地要件を満たす高台が久礼の町並み近傍には見当たらないため、本審議委員会としては必要最小限の面積を確保できるよう久礼中学校グラウンド東側斜面を利用してグラウンドと同じ高さとなる人工地盤を設置し、新庁舎建物および駐車場を建設する案を提案する。

(2) 高幡消防組合中土佐分署

高幡消防組合中土佐分署は、第一に日常の消防活動に高い機動性が求められることから、本審議委員会としても中土佐町の検討結果と同様、久礼小学校南側に位置する、町営久礼テニスコート地点への移設を提案する。このテニスコート地点は、久礼地区の町並みに近く、かつ国道56号に近接し大野見地区および上ノ加江・矢井賀地区へのアクセス性に優れていることを評価したものである。

しかし、南海トラフの巨大地震に伴う最大の津波を想定し、非常時でも即座に救助等の活動ができ、かつ分署の被害を最小限とするため、庁舎と同様消防分署を津波浸水深以上に嵩上げすることを提案する。嵩上げが十分取れない場合でも緊急対応を行う消防分署の被害を最小限とするための対策が必要である。なお、アクセス道路については地形、用地の状況等を勘案し、適切な配置が必要である。

(3) 久礼保育所

久礼保育所は、南海トラフの巨大地震に伴う最大の津波を想定すると、現久礼保育所は浸水地域に位置しており、保護者会から高台移設を要望されていることもあり、可能な限り早い時期に高台に移設することを提案する。しかし、久礼地区に適切な高台の敷地が見当たらないため、本審議委員会としては中学校北側山林を造成し移設することを提案する。ただし、日々の園児の通園、保護者等の送り迎えなどのアクセスの容易性を高める方策の検討を望む。

なお、当該建設地点は、文化財が埋蔵されている可能性があるため、試掘調査結果によって造成可能な範囲を決定願いたい。

以上のとおり、本審議委員会としては、中土佐庁舎、消防分署および久礼保育所を指定避難所である

2月26日に「第6回中土佐町庁舎等建設調査審議委員会」が町立文化会館2階で開催されました。最終回となるこの回では、町が策定中の「新庁舎建設基本計画案」と、「答申書案」の審議が行われました。

建設基本計画案には、これまで行われてきた庁舎移転建設地の検討経緯のほか、新庁舎建設全般に係る基本理念や基本的な考え方、新庁舎の機能など幅広い内容が含まれています。そのため、審議委員会の審議対象である移転建設地の検討と防災機能の記述箇所を重点を置いて審議が行われ、修正案が提案されました。

答申書案は、庁舎等の移転建設地の提案と、地震・津波対策への意見、建設基本計画案に対する意見から構成されており、移転建設地については、庁舎は久礼中学校グラウンド東側地点へ、消防分署はテニスコート地点へ、久礼保育所は中学校北側山林を造成し、移設することを提案して



▲庁舎等の建設候補地（第4回審議委員会資料より）。

います。

さらに、これらの施設を久礼小学校・中学校周辺に移設させることにより、この地域を中土佐町の防災拠点エリアとして整備することを提案しています。なお、これら施設の移転整備に合わせて、この地域のアクセス道の総合的な整備、消防分署の機能の充実、現プールの移設の提案や事業化の段階での周辺住民との合意形成の重要性に対する意見も付け加えることとなりました。また、建設基本計画に対する意見としては、審議内容をもとに修正した計画を参考として答申書に添付することになりました。

第6回審議委員会の審議により実施すべき審議事項がすべて完了したため最終回とし、完成した答申書をもって、3月21日に中田会長、原副会長により、池田町長に答申が行われました。今後、町はこの答申内容を受け、整備の方向性や具体的なスケジュール等を検討していきます。



▲池田町長に答申書を手渡す中田会長（3月21日）。

久礼小・中学校周辺に移設することを提案するものであり、さらには、この地区を中土佐町の災害拠点エリアとして総合的に整備することを提案するものである。

なお、この地区への庁舎等の移設あるいはアクセス道を含めたこの地区の総合的整備に際しては、以下の事項について配慮願いたい。

- ① 各施設の利用者が安全かつ速やかにアクセスできる道路、駐車場等を抜本的かつ総合的に見直す。
- ② アクセス道の整備等においては、斜面の安定性を検討し必要な崩壊対策を施す。
- ③ 消防分署の必要敷地面積を確保するため小学校プールを移設することとし、プールの移設先は小学校職員駐車場とする。
- ④ 消防分署のテニスコート地点への移設に合わせて、現消防分署で不足している機能を充実させる。
- ⑤ 本事業計画を具体的に進める段階においては、近隣住民へ与える影響を検討し、近隣住民の合意を形成しながら円滑に事業を進める。

2. 新庁舎の地震対策・津波対策等に対する意見

(1) 地震対策

南海トラフの巨大地震により最大で震度6強から7程度の強い揺れが想定されているが、新庁舎はこの強い揺れに対してもその機能が維持できるよう、耐震設計を実施する必要がある。耐震設計の目標としては、構造体がほとんど損傷せず、大規模な補修を実施することなく庁舎建物を使用できる状態とし、人命の安全確保に加えて庁舎の機能確保も図られるよう余裕のある耐震設計を行うことを推奨する。

また、新庁舎および駐車場の人工地盤は、一部が急傾斜地崩壊危険区域に指定されている久礼中学校グラウンド東側斜面に設置するため、斜面の崩壊対策に万全を期すとともに、傾斜形状を考慮した精度の高い耐震設計を実施することが望まれる。

(2) 津波対策

新庁舎は、最大津波浸水深以上に嵩上げて建設するため庁舎建物は津波の影響を受けないが、浸水深以下に位置する支持構部は、津波の動水圧のほか漁船等の漂流物の衝突による衝撃力も受ける可能性があることから、津波避難ビル・タワーの設計指針等を参考とし、適切に設計を行うことを推奨する。

(3) その他の対策

大規模地震・津波災害が発生した際には災害対策に即座に取り組むことができ、さらにはそれを継続していくために必要となる電気・通信・上下水等の機能が災害対応拠点から喪失することのないよう非常用電源や通信の確保、飲料水の確保、下水排水の対策、さらには車両等の機動力の確保を確実に与える機能をもった施設とすることを推奨する。

3. 新庁舎建設基本計画に対する意見

第6回本審議委員会において、「庁舎建設基本計画案」のうちこれまで本審議委員会で審議を行ってきた庁舎等の建設候補地およびそれに附帯するアクセス道等に関連する計画を主体に確認し、修正案を審議した。

新庁舎建設基本計画に対する本審議委員会の意見は、添付資料のとおり同計画の修正案として提案する。添付資料：中土佐町新庁舎建設基本計画案（一部修正案）

以上